

令和 5 年度 大阪市立生野区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立生野区老人福祉センター 愛称：いくみんの郷あじさいセンター
所在地	大阪市生野区勝山南 4 丁目 7 - 3 5
施設規模	鉄筋コンクリート造 2 階建 延床面積 900.81m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 85.2%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。
令和 5 年度満足度	89.2% (166/186) ※母数を明記すること。

指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市生野区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市生野区勝山北 3 丁目 1 3 - 2 0
代表者	会長 多田 龍弘
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
担当者	平田 禎治
連絡先	(06) 6712-2228

1 指定管理業務の実施状況(1)施設の運営方針

生野区老人福祉センターを、区における高齢者の生きがいづくり・社会参加と地域福祉活動の拠点として位置づけ、高齢者の要望を取り入れながら「居場所」と「持ち場」づくりのきっかけとなるような事業を展開していくことを目標として、施設運営に取り組んでいます。

高齢者一人ひとりが自らの意思に基づいて、自己に最も適した手段・方法を選択し、生きがいづくりや社会参加の取り組みができるように、教養講座の開催や活動の機会の提供を実施するとともに、世代間交流、ボランティア活動の推進、健康づくりの促進など、引き続き感染拡大予防対策を講じながら可能な限り多様な事業展開を行いました。

(2)施設の維持管理

「大阪市立生野区老人福祉センター管理業務基本協定書」に定める施設管理基準に従い、今ある施設をできるだけ長く活用・維持していくため、点検等による現状把握と予防保全の強化（耐用年数を考慮した上で、点検等により状態を把握しながら故障等が発生する前に適時に修繕・更新をおこなう）を実施しました。

具体的な点検内容

点検項目	有資格者による点検	職員による点検
空調設備点検		○ 巡視点検 月 1 回 ○ 定期点検 年 2 回
昇降機点検	○ 月 1 回（令和元年度保守点検結果等実施状況表参照）	○ 開館日 （試運転時・停止作業時）
自動扉点検	○ 年 4 回（令和元年度保守点検結果等実施状況表参照）	○ 開館日 （試運転時・停止作業時）
建物外観 （外壁・フェンス等）		○ 開館日毎日
建物内部 （壁・床・ドア等）		○ 開館日毎日
清掃業務 （施設内外の清掃）		○ 開館日毎日

※令和 5 年度保守点検結果等実施状況表 別紙添付

指定管理者側で実施した修繕等

修繕箇所等	修繕理由	修繕等実施	内容
エレベーター機械室 有圧換気扇	エレベーター機械室内の換気扇に異音が発生しており故障すると室内の温度管理ができなくなるため。	令和 5 年 4 月に実施	エレベーター機械室内の有圧換気扇の交換
エレベータードアハンガーローラーの交換	エレベーターのドアハンガーローラーが摩耗してきており利用者がエレベーター内に閉じ込められる恐れがあるため。	令和 5 年 5 月に実施	エレベータードアハンガーローラーの交換
2 階大広間舞台スクリーン	2 階大広間スクリーンの下部が破けてきているため。	令和 5 年 1 1 月に実施	スクリーンの修繕
エレベーター非常連絡装置用バッテリー	経年劣化により非常時外部への連絡ができなくなる恐れがあるため。	令和 6 年 2 月に実施	エレベーター非常連絡装置用バッテリーの交換

清掃については、職員により毎日行う朝・夕の清掃のほか、月に一度ガラス、外排水溝等は、点検も兼ねた定期清掃を行いました。AED については、点検表に基づいて毎日の点検と定期点検を行い、バッテリー等必要な部品の交換を行いました。

(3)職員の配置状況

施設長 1 名 ・ 嘱託職員 3 名

(4)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

施設利用対象が 60 歳以上であり、実際の利用者の大半が 70 歳を超えた高齢者であることから、利用者による事故防止・安全確保には細心の注意を払い、万全を期せるよう努めています。

消防法により選任が義務付けられている防火管理者については、資格のある館長が、その任にあたり、法令に基づく消防計画等の策定や消防用設備点検を遅滞なく実施し、すみやかに所轄消防署に届出をするとともに、常日頃から緊急避難経路の点検・確認を行っています。

火災が発生した場合の対応として、防火管理の責務の一つとして消防計画に基づき、自衛消防訓練を年 2 回実施しました。第 1 回は、10 月 18 日（水）利用者・職員あわせて 43 名が参加。水消火器を使用しての防火講習も開催しました。

第 2 回は 3 月 22 日（金）利用者・職員あわせて 26 名での自主消防訓練、地震・災害発生時の避難も想定した避難誘導・避難訓練及び第 1 回同様水消火器を使用した防火講習を行いました。

また、自衛消防訓練以外にも、職員会議等で事故や救急対応についての役割や手順を話し合う機会を設け、事故・救急対応を冷静かつ迅速に行えるよう、職員間の連携を深めるとともに、事務室内に通報手順や対応について掲示しています。

事故防止の対策としては、職員を入口受付前に配備し、定期的に館内を巡回、利用者の事故やケガを未然に防げるよう見守りを行っており、毎日行う清掃の際には、安全に施設を利用していただくために、イス・机・蛍光灯等の破損や交換の必要がないかの点検を実施し、必要に応じて修繕・交換をしました。

さらに、来館時自転車の利用が多いため、利用者に向けての事故防止啓発として、生野警察署交通課と連携し、交通安全講習を行いました。

なお、不測かつ突発的な事故が発生した場合に備え、施設賠償責任保険の加入、館外事業実施時には傷害保険に加入しています。

2 利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延利用 人数	1488	1530	1689	1773	1573	1847	2149	2186	1868	1919	2282	2008	22304
登録 者数	264	50	71	29	16	19	21	10	12	17	17	13	539

3 実施事業**(1)事業報告****①事業計画（P）**

地域における高齢者の生きがいくくり・仲間づくり、介護予防の観点から、センターを「区の高齢者の生きがいくくり・地域福祉活動の拠点」と位置づけ、高齢者の要

望を取り入れた事業を実施するとともに、老人クラブ活動の支援をはじめとした高齢者の自主的・能動的な活動の支援を行うことを主眼においた事業展開を行います。

重点項目

- A. 高齢者の要望を取り入れながら、「居場所」と「持ち場」となるよう目指します。誰もが安心して暮らせるための「居場所」であり、自分の得意技や経験、力や時間を生かしてみんなと関わるができる「持ち場」となります。これは、生野区が“すべての区民に「居場所」と「持ち場」があるまち”として運営方針に掲げている目標でもあります。
- B. 当センターの課題である70歳代の男性の利用者を増やします。
- C. 世代間交流と多文化共生を推進します。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

コロナ禍での活動自粛・縮小からようやく解放されサークル活動や事業が本来の姿に近づいてきました。しかしながら約4年のブランクは大きく高齢者の不活発化の改善はすぐにはすすみませんでした。今年度のスタートに当たっては引き続き感染予防対策を取りながら高齢者の「居場所」と「持ち場」をつくりだし、高齢者の不活発化を防いでいくよう「百歳体操」「文化祭」「小夏まつり」「音楽の集い」「昼 DE スリーアイズ大会」「ものづくり体験」「東ブロック卓球大会」、そして新たに「健康ダンス」等、館外での「ものづくり体験&防災学習」も含め多くの事業を催しました。

サークル活動もハーモニカ、オカリナ等昨年度休止していたサークルも活動を再開し、すべてのサークルが活動を行うことができました。

また、生野区老人クラブ連合会の支援として、通常の活動協力に加え、単位クラブ会長・女性部長合同研修会や女性部スリーアイズ大会、区老連スリーアイズ大会、健康ウォーキング、グラウンド・ゴルフ大会等の開催に協力しました。

重点項目

- A. 誰もが安心して暮らせるための「居場所」となれるよう、引き続き感染予防対策について政府や大阪市の指針に基づき職員間で意見交換し情報を共有、感染予防対策をとりながら利用者が安心して利用できる環境づくりに取り組みました。高齢者の重要な「居場所」であり「持ち場」づくりの機会ときっかけであるセンター事業の開催、各種自主サークル活動の支援に取り組みました。

■基本的な対策

コロナも5類となり予防対策等も緩和されましたが、当センターでは下記対策を継続し運営をしました。

- (ア) 手指消毒及び館内消毒用のアルコール消毒液を確保し消毒の実施。
- (イ) それぞれの部屋の換気の徹底。
- (ウ) マスク着用の推奨（職員はマスク着用）。

■「居場所」「持ち場」づくり

○センター事業

今年度は、昨年度までと異なり可能な限り制限を撤廃し、多くの事業を開催しました。しかしながら、これまで老人福祉センターに来ることで「話すこと」「動くこと」を習慣化できていた高齢者が、ここ数年来の自粛生活で不活発になってしまった状況は顕著なものがあります。高齢者が老人福祉センターに安心して来館しこれまで通り活動ができるように、感染予防対策を一部継続しながら事業等の規模、企画内容の見直し等を行いつつも、ほぼ計画通り実施していきました。

○自主サークル活動支援

活動しているサークルについては、感染予防対策に必要な班分けや活動ルールについて活動を行ってきましたが、5月より人数制限等大幅に規制を緩和し、世話人を通して会員からの意見や要望を聞き、活動しやすくなるように活動形態の変更等、改善していきました。

活動できてないサークルについても、これからの活動方法について継続して意見交換を行い、自主的な提案や意見をききながら、速やかに再開できる体制を整えられるよう支援を継続しました。

また、コロナ禍において演芸会の中止等、活動の発表の場が少なくなっていました。5年度は演芸会、文化祭、長寿お祝い会を行い発表の場を多く設け活動のモチベーションの向上につなりました。

- B. 70歳代の男性の利用者を増やすという課題の解決にむけて、まずは気軽に参加し自身の趣味・教養の充実につながる講習を企画しました。生野区役所と連携し、「スマホ体験講習」①基本編 LINE とスマホ決済講座、②基本編 防災講座を開催しました。現在増加しているスマホでの決済についての学習や頻発している自然災害に対する備えや災害後の対応等に関する学習ができ、非常に好評でした。

また、「ちょっとしたことを相談したい」という男性利用者も多かったことから「スマホよろず相談」を開催し多くの相談に応じました。

昨年度から引き続き行っている栽培ボランティア講習は、4月に会合後定期的に活動を行い、野菜を栽培し収穫後子ども食堂等への寄贈をすることができました。

- C. 世代間交流として小夏まつり、クリスマス会・長寿お祝い会、多文化共生としてコリア文化体験（メドゥプ作り）を計画しそれぞれ実施しました。

例年地域住民や児童施設・保育所に周知し交流を図っている小夏まつりは、保育園児を招待し開催、盆踊りを踊ったり魚つりなど多くのゲームで利用者の方々と交流を深めました。生野保育所でのクリスマス会にセンター利用者がサンタクロースとして参加し、プレゼントの交換や歌やダンスで園児との交流を図りました。また、長寿お祝い会では園児手作りのペンダントのプレゼントと歌でお祝いをしてくれました。

多文化共生については、人種や文化の違いで分け隔てすることなく、皆さん同じ「利用者」として普段から平等に接することを心がけて実践しております。5月に韓国高齢者団体視察団が当センターに来館された際は、利用者の方々が積極的にハングル語で話しかけて館内の説明にあたる等交流を深めていました。

また、当法人では老人福祉センターや区内の老人憩いの家、包括センター等地域に必要な施設の場所を掲載した「地域のふれあいマップ」を多言語で作成する取り組みをはじめており、英語版、ハングル語版、中国語版、ベトナム語版を発行し多文化共生に寄与しています。

③チェック (C) (成果、課題)

- A. 引き続き感染予防対策がとれる環境を整え、その中で予防しながら活動していくルール作りをし、高齢者が安心して利用できる「居場所」づくりを行いました。

■基本的な対策

玄関をはじめ館内に手指消毒液を設置。
館内の手すり、机等アルコール消毒を実施。
館内各部屋の換気の徹底。

■「居場所」「持ち場」づくり

○センター事業

「健康セミナー」 【前期】【後期】各 5 回 計 10 回開催

募集人数を前期 20 名から後期は 40 名に増員し開催しました。人気が高く後期日程では希望が多かった当日枠も用意し、多くの方に聴講いただきました。

募集に関しても前年までは先着順にしていたが、希望者が多いため 5 年度は抽選とし平等性を担保しました。

講習終了後も講師の方への質問も多く、利用者の方々の健康への意識の高さを見ることができました。

【前期】

流行り歌ビクス	大阪ガスグループ福祉財団
関節疾患の治療と予防	生野区医師会
お口の健康	生野区歯科医師会・大阪府歯科衛生士会
虚血性心不全の治療と再発予防	生野区医師会
加齢による目の病気	生野区医師会

【後期】

オーラルフレイルについて	生野区歯科医師会
薬剤師に聴きたい薬のこと	生野区薬剤師会
泌尿器障害の治療と予防	生野区医師会
爪の病気の予防	生野区医師会
地域包括支援の役割	生野区社会福祉協議会

「工作ボランティア講習」全 2 回

生きがいと健康づくり、趣味の充実及びボランティアへの参加や世代間交流のきっかけづくりを目的として六角袋おりがみ、麻紐工作の帽子チャームの講習を実施しました。今回参加者には 8 月に開催の「小夏まつり」の工作コーナーでの工作ボランティアをお願いし参加者の中から 8 名の協力を頂きました。

「栽培ボランティア講習」全 14 回

栽培ボランティア講習は活動場所である「結びファーム」で実際に野菜を栽培、サニーレタスや玉ねぎ、ミニトマト等、収穫した野菜を生野区内の子ども食堂や地域の食事サービスに寄贈することができたと同時に、当法人主催によるさつまいもの収穫祭にも参加し、他団体・施設の方々とも交流ができ、大きな成果を上げることができました。

ただ、水やりや間引き、対生物であるため日々の世話が欠かせないことで、講習が進むにつれて、負担が特定の参加者に偏ってしまう傾向が見えてきたため、新たに募集を行うこと、特定の方に負担が偏らない体制づくりを支援していくことが、今後の課題となります。

「普通救命講習」

当センターでは、AED を設置していることもあり、非常時に連携できるよう職員も参加し、講習を実施しました。今回は生野消防署に講師派遣を依頼、職員 2 名と利用者 5 名が参加しビデオを聴講したのち、2 名の隊員による実地の講習を行いました。

マニュアル通りの実技だけではなく、1 人だけで救命措置を行う場合やこどもや乳児の場合等、実際の現場で臨機応変に対応する方法の指導や質疑応答の時間を十分にとり、非常時への備えとなりました。

「健康ダンス」シーズン 1～4（全 5 回 2 部制）

大阪府の10歳若返りプロジェクトの一環としても取り組まれている事業で、高齢者のロコモティブシンドロームの予防と認知機能の向上、健康増進と生きがいをつくることを目的として取り組みました。

各シーズン初回に講師の指導を受けダンスに挑戦し、その後4回は指導映像と記憶をたよりに踊りました。思い出し、考えながら踊ることで認知機能のUPや健康増進につながりました。引き続きの開催の要望も多いため6年度は、5年度開催分のDVDによる講習の復習と、新しいプログラムでの開催を計画していきます。

「アロマテラピー講習」全4回実施

生きがいと健康づくり、趣味・教養の充実、参加者相互の親睦をはかり老人福祉センター事業の活性化を図ることを目的として実施しました。

4年度に開催した際に、5年度も実施してほしいとの声を多くいただいたため5年度は4回にスケールアップして開催しました。

高齢者にとってあまり馴染みのないアロマテラピーを取り扱った連続講座でしたが、アロマの効能について詳しくわかりやすい説明や注意点の解説やハンドマッサージの実技指導、他の方にマッサージする際に必要なコミュニケーションの取り方等、非常に興味深い講習となりました。

高齢者に馴染みがあまりないという先入観では決めつけず、様々なアプローチを試す良い機会となりました。

認知症予防のアロマスプレー作り	認知症予防に効果が期待できる香りについての講話とアロマスプレー作り体験
安眠・リラックスアロマバスソルト（入浴剤）づくり	リラックス効果のある香りについての講話とアロマバスソルト作り体験
アロマ脳トレステップ&フットマッサージ	脳トレになるストレッチと香りをくみあわせたプログラムと使用した香りについての講話及びアロマフットマッサージ講習
肩こり手荒れも解消アロマハンドマッサージ	様々な形で日常に取り入れられる香りについての講話とアロマハンドマッサージ講習

「シニアスクール」全5回実施

趣味・教養の充実と5回通じて行うことで参加者相互の交流と親睦を図ることを目的として下記5回開催しました。様々な関心ごとについて多方面からのアプローチを試みました。1回目の「健康寿命を延ばそう」は6年度の重点項目にあげた取り組みとなります。また、2回目は防災について学ぶため久しぶりに館外（あべのタスカル）で開催しました。防災については「スマホセミナー防災編」や「ものづくり体験&防災学習」の野島断層記念館見学とあわせて広く意識を高めてもらうことができました。3回目の「昭和歌謡で踊ろう」では昔懐かしい曲を思い出しながらリズムに乗って楽しく踊ることにより脳の活性化と介護予防につながりました。

4回目の「ウソ発見器」は原理と仕組みを学ぶことにより脳の活性化を促しました。5回目の「勾玉づくり」では手先を使って石を削り、考えながら形を整え作る事ができました。

健康寿命を延ばそう	ベジチェックと血管年齢の測定、頭の体操、手指体操、座ってできるストレッチ、健康寿命を延ばすためにどのようなことにきをつければよいかについての講話
-----------	--

あべのタスカル見学&防災学習	映像と講話による防災学習と震度7の実地体験
昭和歌謡で踊ろう	懐かしい音楽に合わせてダンスレッスン
The 科学実験「ウソ発見器」って何？	ウソ発見器の原理と仕組みを実演を交えながら学習
勾玉づくり体験	頭と手先を使っの石づくり

○自主サークル活動支援

感染予防対策をしながらの活動期間が長くなり、当初作った感染予防対策ルールの見直しが必要となってきました。サークル会員からの要望や意見を取り入れ世話人と話し合い、引き続き対策をとりながらも多くの方が活動しやすくなるよう改善していきました。話し合いの機会が増えたことで浮かび上がってきたサークル活動時の問題についても改善に向けて取り組みました。

一方で休止期間が長期間に及んだ影響で、活動する気力がなくなってしまうたり入院等で活動ができないといった理由で解散に至ったサークルもありましたが、放置せず会合を開き、会員総意のもと解散、清算を行えるよう支援をしました。

活動できず弱体化していくサークルもあり、そのようなサークルをいかに活動できるようにするまで支援していくかが今後の課題です。

「バンパーサークル」

世話人・会員との話し合いから（月・水・金）、（火・木・土）の2つの優先利用日に分け、8名定員はそのまま10時から16時の通し利用としてきましたが、更に自由度を増した運用とし登録者は毎日利用可能とし、人数が多い際は交代で利用する方法とし、利用機会を増やしました。その結果、バンパーサークルでの来館者が増加傾向にあります。

「ハーモニカサークル A」

長期間の活動休止期間中も定期的に集まり再開後の活動について積極的に会合を開いていたためスムーズな再開となりました。

「ハーモニカサークル B」

長期間の活動休止で会員同士のつながりも薄れつつあるとの相談を受け、会合を提案しました。以降、定期的に会合を続け会員同士のつながりを再確認できました。

会合では病気等の理由で活動ができないという会員もあり、会員数の減少で活動が厳しくなり「ハーモニカサークル A」へ合流の話もでしたが、新たに会員を募集した結果、新しい会員の加入もあり継続することができました。

B. 「スマホセミナー」は生野区役所からの提案で、「大阪府による高齢者のデジタルディバイド（情報格差）解消」への取組みの一環として開催しました。

今回は利用者でも関心が高かった、①LINE、スマホ決済体験、動画 ②災害時に役立つスマホの使い方、防災アプリ、お天気アプリ、災害ダイアルの利用法等の実技指導といった実践で役に立つ講習会となりました。

また、合わせてスマートフォンを持っていない方、初心者の方向けに「スマホ体験講習」も行いました。同一機種を使い基本的なことや興味のある事をわかりやすく説明した充実した内容となりました。

今回特に、令和6年能登半島地震の発生直後で、防災に関しては利用者の方に強い関心があり防災意識を高めることに貴重な体験となりました。

スマホに関する事では、ターゲットである70代男性以外にも普段老人福祉センターを利用していない方からの問い合わせも多く一定の成果がありました。

これまでの講習を終えて見えてきたことは、それぞれが個々に知りたいこと（質問内容）が違うため、その個々のニーズにいかにかえるか（スマホの個別質問は男性の方が多い傾向が見られます）が課題となります。

一つの改善策として、5年度は「スマホよろず相談」等ちょっとしたギモンに答える会を開いたり、気軽に職員に質問できる環境を整える等の対応を行いました。相談だけで来館される利用者もいて、一定の成果を上げることができました。

C. 小夏まつり、長寿お祝い会等久しぶりに園児を招いての催しを開催できました。園児との交流により多くの笑顔を見ることができ、一緒に踊ったり歌ったりすることで元気をもらい若返ったという声もきかれ、非常に好評でした。

一方でコロナ、インフルエンザといった感染症が蔓延していたため、直前まで園児を招いての交流が可能かどうかといった不安定要素が付きまといました。

④改善策（A）（次年度に向けた改善内容）

今後は、これまでの予防対策を固持するのではなく、感染状況を都度考慮しながら、利用者の要望をできる限り取り入れ話し合い、柔軟に対応して進めていきます。

5年度に開催し好評だった事業についてはさらに多くの方に参加していただけるよう、参加人数や内容、回数を改善して継続して行っています。特に健康セミナーは参加人数をできる限り増やし、多くの方に参加していただけるよう医師会や歯科医師会等の関係機関と調整を行います。

スマートフォンの講座は講習会の開催のみでなく、特に男性利用者に好評でした「スマホよろず相談」を継続して行い、男性利用者の来館のきっかけづくりにしています。

利用者のニーズにあった趣味・教養の充実と健康増進に関する講座を楽しく、安全に行えるような機会を、館外での開催を含め様々な団体・企業、士業の方々と協力し「シニアスクール」「お楽しみ会」「アロマストレッチ」「健康ダンス」等で提供していきます。

また、センターから離れた場所に住んでいて来館しづらい利用者に向けて、区内の老人憩の家や他施設等と連携した事業等の開催を目指していきます。

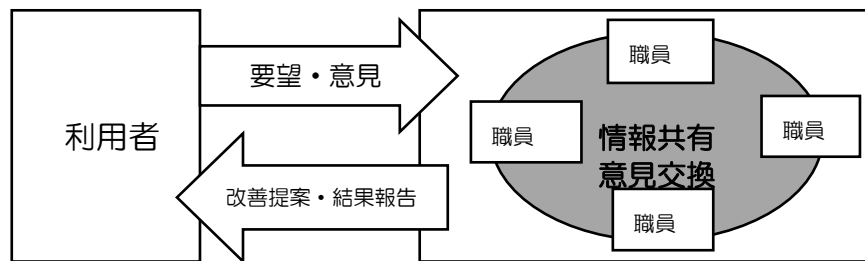
ボランティア養成・活動に関しては、自主性を尊重し、活動を保持していき、作業内容の分担を明確化し、特定の方に負担が偏らないよう考え、短期的ではなく長期的に継続して活動できるよう支援していきます。

(2)平等利用の確保

利用されているすべての方々が、平等に講習を受講できる機会を得ることが出来るように、高齢者の興味が特に高い事業については可能な限り定員を増やし、チラシを作成して配布するとともに、周知期間を出来るだけ長く設定し、申込が多数の場合には、公開で抽選を行っています。

(3)利用者サービスの向上策

利用者からの要望・意見があった場合は、必ず職員間で情報を共有するとともに、意見交換を行ったうえで対応します。また、その結果を共有し、要望に対して職員全員が同じように応えられることがサービスの向上につながると考え、行動するよう心掛けています。



(4) センターの利用促進策

毎月発行する当センターの広報紙は、地域の老人憩いの家(20か所)や区役所、区民センター等の施設に直接届けることによって、地域とのつながりを広げるとともに、多くの人の手に届くよう配架を依頼しています。あわせて当法人のHPに広報紙と施設紹介の掲載し周知を行っています。

毎年恒例の世代間交流事業(小夏祭り)や利用者以外の地域の方々がどなたでもご来館される文化祭に関しては、世話人会を通して利用者に地域でのポスター掲示を依頼するとともに、生野区の様々な団体や区民が集まる「生野まつり」では、生野区社会福祉協議会の出展スペースにて生野区老人福祉センターの案内を作成・配布、さまざまな場所で周知することで、利用促進を図りました。

また、初めて利用する方や利用を検討している方に向けては、毎月広報紙を発行するとともに、利用案内と自主活動サークルの詳細を載せたリーフレットを作成しています。

さらに、来館された本人が希望した場合は、説明しながら館内を案内し、リーフレットに載せきれない細かい利用についての情報を伝え、普段の利用風景を見学してもらえらるようしております。

来館に関しては自転車を利用する方がほとんどですが、バス利用者に対して館内への時刻表の掲示や問い合わせへの対応、オンデマンドバスの利用方法の案内など自転車・徒歩以外で来館される方の環境づくりにも努めています。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

紙媒体の利用者アンケートは、全体に向けては年に1回、健康セミナー受講者に対して、前期・後期1回行いました。健康セミナーのアンケートについては、次年度の開催内容を講師派遣先である生野区医師会や生野区歯科医師会などの担当者と相談し決定する際に役立てています。その他、事業終了時には参加者への受講感想・要望聞き取りを行い、満足度を把握し、事業企画の参考としています。

また苦情・意見があった場合は、(3)のサービス向上策のように、職員間での情報共有・意見交換を行い、速やかに対応するよう心掛け、提案や結果は苦情・意見があった利用者に対して報告、必要がある場合は当事者との話し合いを重ねて対応しました。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

区内にある関係機関との連携により、交通安全や防犯さらには健康増進等の学習・体験等の取り組みを行うことにより高齢者が安全で安心した生活が続けられるように努

めております。

具体的には、利用者に向けての事故防止啓発として、「交通安全講習（交通安全啓発）」を、生野警察署交通課の協力を得て、5月18・19日、2月9・15日、3月12日、そして防犯課の協力をいただき防犯講習を6月26日、10月18・20日、1月31日、及び交通安全・防犯教室を11月9日文化祭にて開催しました。

6年度からはサークル活動開始前等にミニ講座を設けさらに交通安全・防犯意識の啓発を行っていきます。

また、健康増進の学習・体験として、生野区医師会・生野区歯科医師会・生野区薬剤師会の協力のもと「健康セミナー」を10回、生野消防署の協力にてAED講習会を1回開催しました。

利用者の要望が高く、コロナ禍前まで毎年実施していました生野保育所との世代間交流事業（小夏まつり、クリスマス会・長寿お祝い会等）は、引き続き感染予防対策をとりながら生野保育所にてクリスマス会を、老人福祉センター内で小夏まつりと長寿お祝い会を実施しました。

また、生野区生涯学習施設連絡会や生野区社会福祉施設連絡会では、引き続き積極的な意見交換を実施しています。

一方、老人福祉センター内に事務局のある老人クラブ連合会とは、文化祭や音楽の集い等のセンター事業を共催しており、これまではコロナにより中止や規模・内容を縮小しながらの開催でしたが、5年度は本格的に開催をすることができ、多くの方々に参加、観覧いただきました。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

地域福祉活動の拠点となれるよう、福祉施設への福祉用具を寄付することを目的とした空き缶収集「ボランティアグループおひさま」の活動支援、子ども食堂への野菜等の収穫物の寄贈を目的とした「栽培ボランティア講習」の人材育成・活動支援を行いました。

5 その他**(1) 職員研修の実施状況**

大阪市社会福祉協議会と連携して、地域福祉、コンプライアンス研修、人権研修等に参加するなど、職員の知識や技術の向上を図っています。

日時	種類	内容	参加
5月16日	職員全体研修	文書事務及び経理事務研修	1名
6月9日	職員全体研修	法人運営理念の浸透と文書及び経理事務研修	1名
6月9日	職員全体研修	包括的な支援体制の構築に向けた社協の役割	1名
6月14日	職員全体研修	包括的な支援体制の構築に向けた社協の役割	1名
6月14日	職員全体研修	法人運営理念の浸透と文書及び経理事務研修	1名
6月20日	職員全体研修	包括的な支援体制の構築に向けた社協の役割	2名
6月20日	職員全体研修	法人運営理念の浸透と文書及び経理事務研修	1名
7月10日	職員全体研修	個人情報保護に関する研修	1名
7月13日	職員全体研修	個人情報保護に関する研修	1名
7月14日	職員全体研修	個人情報保護に関する研修	2名
7月14日	感染症対策	「感染症対策」(事業継続計画策定に向けて)	1名
7月26日	人権研修	第23回2023多民族共生人権研究集会	1名
12月21日	人権研修	令和5年度大阪市社会福祉施設職員人権研修 第2回「障がい者の意思決定支援と虐待について」	1名
1月30日	人権研修	多様な働き方 就労と人権について	1名
3月5日	職員全体研修	コンプライアンス研修	2名
3月6日	職員全体研修	コンプライアンス研修	3名

(2) 個人情報の保護・情報公開について

区民及び利用者からの相談内容はもとより、利用申請手続きや各種行事への参加申し込み等、業務上知り得た個人情報は、関係法令をはじめ、「大阪市個人情報保護条例」を遵守して個人情報を取り扱うとともに、当法人の個人情報の保護に関する方針である「個人情報保護規定」に則り情報漏洩の防止に努めました。具体的には、個人の情報やデータが記載されている利用者台帳やサークル名簿・行事受付簿等に関しては、鍵のかかる書庫に保管するとともに、不要になった個人情報に関しては、速やかにシュレッダーにて廃棄する等の対応を行いました。

また、地域における地域のための施設であることを一層明確にするため、施設運営の透明性を確保しつつ、関係機関との共有化を図りながら適切な情報公開に努めています。

具体的には、「施設運営委員会」・「いきがいと健康づくり総合推進会議」等での事業計

画案の説明や協議の場の設定を行いました。

さらに、「センターだより」を関係機関や老人憩の家（20ヶ所）への持参による配布と、ホームページ等による情報提供の他、センター事業に関する情報については、いつでも開示・説明出来るように書類の保管や整理・整頓などを心がけて業務にあたっています。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

①職員の労働条件の確保（働き方改革の一環として、）

タイムレコーダーの導入による労働時間の管理を行う一方、全職員による「ストレスチェック」の実施や産業医による衛生委員会の月1回の開催等を行っています。

②環境への配慮

印刷物の裏面使用や無理のない範囲での節電・節水を実施しています。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	19,788,700	19,788,700
	雑収入等	講習会参加費、コピー代等	0	89,580
収入合計 (A)		—	19,788,700	19,878,280
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4名分	14,900,000	14,801,910
	物件費	事業費、管理費	4,888,700	5,076,370
支出合計 (B)		—	19,788,700	19,878,280
収支 (A) - (B)			0	0

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・ 人件費については、当初の予算よりも安くなった。
- ・ 物件費については、水道光熱費を予想以上に抑えることができた。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・ 光熱費の節約（電気代等の高騰に対して）
 - ①使用していない部屋の照明や空調をこまめに消す。
 - ②空調温度を適温に設定（カーテン・ブラインドを有効に活用）
- ・ 事務用品の節約
 - ①消耗品は、過剰なストックが出ないように、定期的にチェック。
 - ②FAXや事務所内のみの閲覧は、個人情報等に留意の上、使用済み用紙の裏側を一部使用。